

2012年度事業報告（案）

1. 経過概要

2012年度上半期は、東日本大震災からの復興需要の本格化や消費が回復の兆しにあったなどから、内需は堅調に推移したものの、円高や中国、韓国などとの競争激化による輸出入の停滞により、景気回復への寄与は得られず、景気は緩慢な回復となりました。

一方、下半期は、消費が若干鈍化したものの、復興需要が景気を下支えしておりました。そうした状況のもと、年末に行われた総選挙の結果、政権が再び交代し、新たに登場した第2次安倍内閣が打ち出したアベノミクスが功を奏して、景気は急速に回復基調に入り、日本経済は持ち直し基調で新年度を迎えました。

一方、世界経済を見ると、新興国では相対的に堅調な推移を示しているものの、ユーロ圏諸国で発生した債務不安が欧州経済の低迷の長期化を引き起こし、リーマンショック後も高成長を続けた中国の成長率も、やや鈍化するなど、依然として不透明な状況が続いています。

また、我が国の循環型社会づくりの基本方針となる第3次循環型社会形成推進基本計画が纏められ、今後のリサイクル制度の在り方に関わる中長期の目標が示されるなど、循環型社会への取り組みが一層活発になって来ました。

こうした環境のもとで、容器包装リサイクル法（以下、容り法）の次期見直しに向けた各主体の取り組みが本格化しました。また、行政においても、各団体へのヒヤリングや有識者との意見交換などを通して論点整理などが活発化し、2013年度の見直しに向けて、法改正前夜の状況が鮮明になって来ました。

こうしたなか、当プラスチック容器包装リサイクル推進協議会（以下、当協議会）は、2012、2013年度の両年度を、今後の容り法の在り方と当協議会の方向を決める重要な期間と捉え、＜対決から対話へ。各主体との相互理解で連携と協働＞を基軸に、新たに改編した4専門委員会（政策、3R推進、広報・啓発、技術）での論議などを軸に、必要に応じてワーキングチームを立ち上げ、会員各位のご協力と関係各主体との連携のもとで、各課題に取り組んでまいりました。

2012年度における個別課題に対する活動状況は、以下のとおりです。

2. 主な事業活動経過

2-1. 容り法の次期見直しへの対応

容り法見直しへ向けて、昨年度まとめた「容器包装リサイクル制度に関する提言(案)」を正式な提言として取りまとめ、関係省庁及び関係各主体に提出しました。提言では、①再商品化手法と材料リサイクル優先問題、②事業者の責務と役割、③選別技術の効率化、④多様な回収ルートの構築、⑤自治体での手法選択制度、⑥容器包装の3Rと環境配慮設計の具体的課題等について、三省ヒヤリングで、関係省庁に説明しました。

その際、提言に基づく再商品化と分別収集の効率化への具体策を纏めた見解も提出し、容り制度の見直しでの具体的方向性について意見具申しました。

また、意見具申を踏まえ、再商品化手法の実態を把握するために、材料リサイクル、ケミカルリサイクル手法の価値評価のための独自調査も進めました。

2-2. ロードマップ改訂版の作成

前年度作成した2018年度までを展望し、新たな容り制度と容器包装の3Rをキーワードにしたロードマップの改訂を進め、前年度末に改訂版として纏めました。

このロードマップ改訂版では、排出抑制、再商品化手法、分別収集・選別保管、主体間連携、3R推進などの課題について、取り組みの基本的な施策と、2013年度の具体的な取り組みや2018年度までの目標を示しています。

また、次期見直しに関わる主な課題について、中環審・産構審の再商品化手法に関する合同会合の最終取り纏めを踏まえて、現行法制度を変更せず実施できる課題と、法改正を必要とする課題に分けて、問題点と取り組み状況を、今後の課題検討のための資料として作成しました。

2-3. 新たな第2次自主行動計画の推進

2015年度を目標年度とした第2次自主行動計画は、リデュース目標として削減率を13%、リサイクル目標として再資源化率を44%に設定しました。

第2次自主行動計画初年度の2011年度の結果は、削減率が2004年度対比10.4%(第1次自主行動計画の2010年度最終実績は9.8%)となりました。また、リサイクル目標の再資源化率は、40.6%となりました。今後も、2015年度の目標達成に向けて取り組んでまいります。会員各位のご協力をお願い致します。

なお、2011年度の実績については、2012年12月に3R推進団体連絡会として、経団連でフォローアップ報告を行いました。

また、3R推進への事業者の自主的な取り組みを示す貴重な資料として、軽量化などの削減事例を纏めた3R事例集の第5版を作成しました。

2-4. 容器包装の機能の啓発と環境配慮設計の推進

当協議会では、排出抑制・リデュースや環境配慮設計など3Rに関する特定事業者の取り組み情報やその成果を継続的に発信してまいりました。

2012年度からは、新たなテーマとして3R推進に向けた容器包装の機能の啓発と環境配慮設計の推進を取り上げ、取り組んでまいりました。

具体的には、製品の設計段階からの環境配慮の取り組み事例や環境負荷低減効果などのデータ収集や検証を進めました。この取り組みは、次年度も継続して取り組んでまいります。

特に、環境配慮設計に関しては、製品単位での環境負荷削減の実績を、具体的な事例や定量的な数値として示すために、3R推進専門委員会に環境配慮設計WTを設置し、パン、石鹼洗剤、冷凍食品、日配の4ジャンルで、具体的な品目を決めて環境負荷低減のデータ収集を行いました。

2-5. 各主体との連携、協働の推進

市民、自治体との情報の共有化が、連携と協働を推進して行くうえで必須課題であり、継続的な活動が必要です。

2-5-1. 市民、自治体との連携

市民、自治体との連携・協働を重要な課題のひとつと位置付け、広報・啓発専門委員会を中心に「市民・自治体・事業者の意見交換会」を、2012年度から継続的に開催することとしました。

2012年度はPETボトルリサイクル推進協議会との共催で、神戸、札幌、仙台、東京の4地区で意見交換会を開催しました。この意見交換会では、連携と協働のための、市民・自治体との情報共有化を図りました。

今後も、全国各地で他の主体との共催を含め継続的に開催し、各主体との情報の共有を通して、相互理解と連携を図ってまいります。

2-5-2. 3 R 推進団体連絡会での取り組み

容器包装 8 素材の事業者団体で組織する 3 R 推進団体連絡会では、3 R の推進や各主体との連携、協働を進めており、当協議会も積極的に参画してまいりました。

新たにスタートした第 2 次自主行動計画の推進をはじめ、9 月には 2012 年容器包装 3 R 連携市民セミナー in 札幌を、11 月に第 7 回容器包装 3 R 推進フォーラム in 仙台を開催しました。

さらに、市民との連携、協働として、NPO 法人持続可能な社会をつくる元氣ネットと連携して「3 R 推進市民リーダー育成講座」を開催して、市民リーダーの育成を支援しました。また、地域版リサイクルの基本の作成に取り組む地域の市民団体の活動を支援するなど、啓発活動を展開しました。

2-6. 広報・啓発活動の推進

意見交換会、セミナーの開催等を通して情報の共有化を図り、当協議会の会員相互の意思疎通を図りました。

2-6-1. 広報・啓発活動

ホームページを活用して、当協議会の主な活動を会員各位や関係先に広報しました。

また、会員各位への情報提供を充実するために、3 R 推進セミナーを年 4 回開催し、当協議会の活動を報告しました。

地方会員の方々への情報提供にも取り組み、7 月に西日本地区の会員の方を対象に、初めての活動報告会を開催するなどの情報共有化を図りました。

さらに、全会員向けに当協議会の活動状況や関連情報を提供するメールニュースを 8 月から毎月、計 8 回発信し、情報提供してまいりました。

2-6-2. 3 R 推進セミナーの開催

昨年度に引き続いて、会員向けの情報提供と関係主体への啓発活動の一環として、3 R 推進セミナーを、2012 年度は 5 月、10 月、12 月、3 月の 4 回開催しました。

今後も 3 R 推進セミナーを定期的で開催し、地方会員との活動報告会と合わせ、情報の伝達と共有化を図ってまいります。

2-6-3. エコプロダクツ展に参加

昨年に引き続き、2012 年度もエコプロダクツ 2012 に公益財団法人日本容器包装リサイクル協会、紙製容器包装リサイクル推進協議会との共催で出展し、リサイクル工場で学ぼうをテーマに、目で見て分かり易く、プラスチック製容器包装（以下、プラ容器包装）の再商品化手法を展示・紹介しました。

2-7. 技術的課題への取り組み

プラ容器包装の再商品化の効率化や3Rの推進に向けた技術的課題に取り組みました。具体的には、選別技術の実証試験、レジ袋の店頭回収の実証試験、RPFの実証事業提案のフォロー、石油化学原料化技術の確認・評価などに取り組みました。

2-8. 会員の加入拡大の取り組み

西日本地区の会員、非会員企業・団体を対象に、活動報告会を開催するなど、会員の加入拡大に取り組みました。

その結果、2012 年度は団体会員・企業会員合わせて2団体、2社が新たに参加者にご加入頂きました。2013 年度も原材料、容器製造、容器包装利用など幅広い会員の加入拡大を進めてまいります。

2-9. 日常的な対応

特定事業者からの問い合わせに対して、的確・丁寧な対応を心がけるとともに、電話対応シートを作成し、質問事項、内容を記録し、情報の蓄積を行いました。行政に対しては、日常的に情報交換や情報収集を行うとともに意見具申してまいりました。

また、関係団体との情報の共有化を図り、緊密な連携のもとに行動しました。

以上